

回 覧

マイナンバーカード休日窓口を開設します

平日、仕事や学業等でお手続きが難しい方は、ぜひこの機会にマイナンバーカード休日窓口をご利用ください。

(※マイナンバーカードに関するお手続き以外はできませんのでご注意ください。)

(※交付通知書が届いた方で、お受取り期日が過ぎている方はすぐにお受取りをしてください。)

☆**本年12月2日から、現行の健康保険証の新規発行が終了し、
マイナンバーカードと健康保険証が一体となった「マイナ保険証」へ移行します。
早めのお手続きをお願いいたします。**

開設日時

■場 所

玉川村役場 住民税務課

■開設日

令和6年10月6日(日曜日)

■時 間

【午前】 9時00分～11時30分

【午後】 13時00分～16時00分

お手続きできる内容

- ・マイナンバーカードの申請、お受け取り
- ・マイナンバーカードと健康保険証の紐づけ
- ・マイナンバーカードに関するお手続き(更新、暗証番号の再設定など)

必要なもの

- ・交付通知書(お受け取りの方のみ)
- ・通知カード(申請、お受け取りの方のみ)
- ・マイナンバーカード(健康保険証と紐づけ、更新、暗証番号の再設定、再交付の方のみ)
- ・本人確認書類(以下のア1点または、イ・ウから1点ずつ)

(ア) 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード、身体障がい者手帳など

(イ) 健康保険証、介護保険証、年金手帳など

(ウ) 医療受給者証、母子手帳、学生証(顔写真付き)、預金通帳、児童扶養手当証書など

✿裏面もご覧ください。

回 覧

重 要!!

お手続きされるご本人がお越してください。

※15歳未満の方や成年被後見人の方のお手続きには、本人とともに法定代理人(親権者や成年後見人)と一緒にお願いします。

(本人と法定代理人それぞれの本人確認書類が必要です。)

※休日窓口に来られない方は、マイナンバーカード延長窓口をご利用ください。

(延長窓口:第2、第4 水曜日 時間:17時15分~18時30分)

※体が不自由で役場でのお手続きが困難な方は、職員がご自宅へ伺って写真をお撮りする出張申請を受付けておりますので、ご相談ください。

◎お問い合わせ先◎

住民税務課

住民 0247-57-4624 Fax (0247)57-3952

須釜行政センター 0247-57-2061